

## 警察署協議会会議録

飯塚警察署協議会

開催年月日時	令和7年11月20日 午後4時30分 から 令和7年11月20日 午後5時25分 まで
開催場所	飯塚警察署 3階大会議室
出席者	警察署協議会 会長以下8名 警察署 署長、副署長、会計管理官、地域管理官、刑事管理官、総務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域第一課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長
議事概要	
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 協議会委員の皆様、署員の皆様、本日の御出席に感謝申し上げる。</li><li>○ 国内外では、政治・外交問題や凶悪事件を始めとした各種社会不安が続き、世界情勢も混迷の度を増している。また、国際社会に大きな影響力を持つ指導者の動向が各分野に波及している状況にある。</li><li>○ そのような中、最終的に私達が抛り所とすべき切り札は「人間力」であると考える。この人間力をいかに高めるかが、我々の取り組むべき本質であると考える。</li><li>○ 年内も残りわずかとなつたが、委員の皆様、署員の皆様と共に人間力を高め、より良い協議会となるよう努めていく所存である。</li></ul> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 本日は大変お忙しい中、本年最後となる協議会にお集まりいただき、御礼申し上げる。</li><li>○ 当署管内の治安情勢であるが、これまで刑法犯認知件数は、昨年同期と比較し減少傾向であったが、10月末現在で、815件であり、前年同期比で+35件と増加に転じており、厳しい状況に置かれている。増加の主な要因は、ニセ電話詐欺を始めとした詐欺被害が増加していること、昨年発生のなかった自販機ねらいが、10月に入り、連續発生したことが挙げられる。しかしながら、ニセ電話詐欺に関しては、コンビニや金融機関の従業員を始めとした地域の皆様の声掛けにより、被害を未然に阻止した件数が県下で最も多く、この協議会や治安報告会を通じて、「地域全体でニセ電話詐欺等の犯罪を防ぐ」という意識が醸成されているからではないかと考えている。そして、桂川町を中心に連續発生していた自販機ねらいに関しては、新聞等で報道されたとおり、署を挙げて検挙活動に取り組んだ結果、被疑者を検挙したところである。</li></ul>	

## 様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

## 議事概要

- 交通事故情勢については、後ほど詳しく申し上げるが、発生件数は10月末現在で、前年より約11%減少しているものの、9月には死亡事故が発生するなど、今年に入り4名の尊い命が失われており、さらには飲酒運転の検挙件数も増加している。年末にかけ、例年事故が増加する時期を迎えることから、予断を許さない状況である。
- このように厳しい治安情勢ではあるが、年末に向け、署員一丸となって、犯罪や交通事故の防止に努めるほか、今月25日に、飯塚オートレース場で実施する「飯塚市・桂川町 安全安心まちづくり出発式」において、地域の皆様方の安全・安心に関する意識を更に高めてまいりたいと考えているので、皆様におかれましては、引き続き御支援御協力を賜りますよう、お願い申し上げる。

## 【報告事項】

- 1 交通事故の発生状況等について
- 2 巡回連絡について

## 【飯塚警察署の業務運営に対する意見要望】

- 委員から「リーダーズサミット等による高校生のヘルメット着用を推進しているとのことであるが、高校生のヘルメット着用率は伸びているのか、また、自転車の交通違反に青切符が導入されるとのことであるが、子供へのルール周知はどうに行っているのか。」旨の質疑があり、交通課長から「高校生のヘルメット着用率だけにスポットを当てた統計はなく、着用率が分かる明確な数字は出ていない。今年4月から、県立高校は、自転車通学時のヘルメット着用が校則で義務化され、また、管内私立高校においても同様の校則を定めているので、自転車通学する生徒はヘルメットを確実に所有している。しかし、ヘルメットは持っていても被っていない生徒が散見される状況であり、学校等との連携を通じて着用率向上に向けた対策を講じているところである。自転車の交通ルールに周知については、小学校、中学校、高校に出向いて指導しているところであるが、他にも、学校による教育の促進や、若者の関心を向上させるため、SNS等を利用した交通ルールの周知を図っていきたいと考えている。」旨の回答があった。
- 委員から「巡回連絡について、不在中に、巡回に来た警察官の名刺が投函されているだけで、安心を感じる。このような防犯活動が、刑法犯認知件数を低下させたのだと思うので、今後も地域に出向いていただきたい。」旨の意見があった。
- 委員から「詐欺が巧妙化している状況であるが、巡回連絡等で訪ねて来た警察官に警察手帳の提示を求めて良いものか。また、提示された警察手帳が本物かどうか見分ける方法はあるのか。」旨の質疑があり、地域第一課長から「警察手帳の提示を求ることは、是非行っていただきたい。報道されているとおり、警察官を騙った詐欺の犯人が、直接訪ねて来て、あるいは、SNSを通じて偽物の警察手帳を見せる場合がある。提示された手帳が本物であるのかを見極めることは困難であるため、不審な場合は、まずは飯塚警察署に問い合わせていただきたい。」旨の回答があった。
- 委員から「巡回連絡の実演について、実演した新人警察官の方も、先輩警察官

## 様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

## 議事概要

の実演を見て、礼儀の違い等が勉強になったと思う。巡回連絡のマニュアルはあると思われるが、實際にはマニュアルだけでは分からぬことが多い。新人警察官への、礼儀を含む実践的な応対はどうのように指導しているのか。」旨の質疑があり、地域第一課長から「新人警察官に対する巡回連絡要領の指導は、ベテラン警察官が同行した上で、指導を行っている。始めは、ベテラン警察官と常に行動を共にし、実践を積み重ね、実務能力の向上をはかり、単独で行動できるように育成している。単独での行動ができるようになったとしても、ベテラン警察官が途中経過や結果を確認し、不足している面を指導するという、繰り返しの指導を、長い期間かけて行っている。このほか、訪問先の住民の方の信頼を得るにはコミュニケーション能力を高めることも大事であり、常日頃の来訪者への応対についても指導している。」旨の回答があった。

- 委員から「今後、宅配便等は、いわゆる『置き配』が当たり前になるという報道を見たが、そうなれば、置き配された物の盗難が心配である。店舗に貼っているような警察官巡回のシールを作り、警察官が巡回に行った先で家人の許可を得てポスト等に貼れば盗難の抑止になると思う。」旨の意見があり、地域第一課長から「特に犯罪が懸念されるところを巡回した場合は、警察官が巡回に来たというパトロールカードを入れるので、そのカードを掲示していただく方法もある。いずれにせよ、置き配に伴う窃盗事件が多発するなどの事象が生じた際は、その防止に向けて広報啓発を強化するなどの対策を講じてまいりたい。」旨の説明があった。
- 委員から「先日、飯塚署と桂川町との共同で開催した『被害者支援の大会』について、大会をご覧になった地域住民から『今回初めて参加したが、被害者遺族の思いや被害者支援の重要性について考えさせられる、非常に良い大会であった。』との意見をいただいた。今回の大会は、関係者を含めて約300人が参加したが、来年は、より多くの市民の方々に来ていただきたいと考えている。このためには、大会の計画段階から、ある程度、多く人を集める『動員』についても協議していくかなければならないと考えている。また、この大会に限らず、交通や生安部門など、警察と他の官公庁が共同したイベントは複数あるため、こうしたイベントも同様に出来る限り多くの市民に来ていただきたいと考えている。」旨の意見があり、総務課長から「被害者支援の大会であるが、大会の内容面については、協議を重ねていたところであるが、委員ご指摘のとおり、「動員」についての話し合いがなされていなかった。私の元にも、同様に大会に参加した地域住民の方から『非常に良い大会であった。』旨のお声が届いているが、来年の大会に向けた市・町との協議にあたっては、大会の内容面だけでなく、動員面も含めて協議を行い、より多くの市民の方々を集めた大会としていきたいと考えている。今後は、この大会に限らず、交通安全大会や防犯大会など、市・町と共同で開催するイベントに関しては、市・町の職員の方々から、アドバイスを頂きながら、動員面も含めてより良い大会にしていきたいと考えている。」旨の説明があった。
- 8月に飯塚警察署でのファーストレスポンス訓練を拝見したが、刃物を使用した殺傷事件の発生を想定した訓練で、こうした事件が起きた時に、警察官が市民を守るため、拳銃の使用も含めて、どのように連携して対応していかなければな

## 様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

## 議事概要

らないのかを知ることができ、警察活動を理解する上で、非常に良い視察となつた。今後も、こうした訓練を実施する際は、ぜひお声がけをいただきたい。」旨の要望があり、総務課長から「警察では、緊急事態に対応できるよう、武道訓練以外にも、ファーストレスポンス訓練や人質立てこもり事件を想定した訓練など、様々な訓練を行っている。今後も引き続き、こうした訓練の模様をご覧いただけるよう、計画が定まり次第、案内させていただく。また、その他の武道大会や各種キャンペーン等にあっても、その都度、お声がけするので、可能な限り、参加していただくようお願いする。」旨の説明があった。

【閉会】